

# 競 技 注 意 事 項

## 1、規 則

- ① 競技は2020年度(公財)日本陸上競技連盟規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって実施する。
- ② 規則第162条(TR16)「スタート」、項目5(C)について。  
音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。  
最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。
- ③ 競技会は無観客で行う。競技場内には標識票(リストバンド)を着装した選手・競技役員以外の入場は認めない。  
ただし所定の手続を経て配布された標識票(リストバンド)を着装したチーム関係者はメインスタンドに入れる。

## 2、練 習

- ① 競技場内での練習は、マーシャルの指示により競技に支障がないと判断した場合のみ、招集手続を完了させた競技者だけが行えるものとする。  
バックストレートは、100m・200m・ハードル競技の時に、マーシャルの指示により支障のない限り認める。  
また、トラック競技の練習について、直走路スタート及びレーンの指示を放送により行い、競技役員が指示する。
- ② 特に公園内駐車場でのアップは、禁止とする(陸上競技場外周路や公園内の園路でのアップは可能)。  
なお、園路での集団走は近隣住民の通行を妨げかねないので、厳に慎むこと。

## 3、競技場とスパイクの使用

この競技場は、全天候型の競技場です。  
スパイクピン等の規定は、(公財)日本陸上競技連盟競技規則(143条(TR5)、2～6)のとおりとする。

## 4、招 集・入退場

競技場への入場は、体調チェックシートの提出完了者に競技場入場許可標識票(リストバンド)を配布する。

一般・大学の競技者は、受付で配布されるアスリートビブス(ナンバーカード)も必ず受け取ること。

- ① 招集は2回で、第1次招集場所は競技場正門に入ってすぐ右、第2次招集場所は各競技スタート地点後方とする。
- ② 第1次招集は、競技者本人が自身のアスリートビブス(ナンバーカード)を係に提示し確認を受ける。  
確認後、競技者本人のスタートリストに「○」をつけ、腰ナンバーカードを受け取る。  
第1次招集開始時刻及び完了時刻は、プログラム記載競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

種 目	第1次招集開始	第1次招集完了
ト ラ ッ ク 競 技	競技開始 2時間前	競技開始 1時間前

ただし、競技No1～No3の開始時刻はすべて8:00とする。

- ③ 3密を防ぐために、第2次招集場所への集合開始は、第2次招集開始時刻の3分前を目安にしてください。  
第2次招集は、競技者本人がスタート地点後方に集合し、競技者係から点呼を受ける。  
競技者は、アスリートビブス(ナンバーカード)と、1次招集で配布した腰ナンバーカードを、右腰後部に装着してあること。  
点呼確認完了競技者は競技者係の誘導・指示により、スタート位置又は試技を行う場所に移動する。

種 目	第2次招集開始	第2次招集完了
ト ラ ッ ク 競 技	競技開始15分前開始	競技開始10分前完了

- ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権をするものとし処理する。  
(スタート地点・競技場所に1次招集所の確認がなく集合した場合、出場を認められない。)
- ⑤ 競技場への入退場についてはマーシャル・係の指示に従う。  
競技者の手荷物は、スタート前に係の指示で指定された場所にコンパクトにまとめ置く事。  
フィニッシュ後、スタート後方に指示された方法で戻り、荷物を回収、指示された階段から退場、各自チームの待機場所に戻る。  
なお退場の際は、手洗い等感染防止の手順を踏むこと。競技終了後は速やかに帰宅する。
- ⑥ いかなる場合も本部前の通行は禁止とする(ホームストレート:100mの30mから80m付近)。

## 5、アスリートビブス(ナンバーカード)および腰ナンバーカード

- ① 一般・大学のアスリートビブス(ナンバーカード)は、団体受付で配布したものを使用する。  
高校・中学生については、県高校・中学体連陸上競技専門部指定のものを使用する。
- ② アスリートビブス(ナンバーカード)は、胸(腹ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅をしっかりと着装する。
- ③ 腰ナンバーカードは、1次招集所(受付)で配布された腰ナンバーカードを右腰後部に着装する。  
腰ナンバーカード着用ピンは配付しないので、各自で準備すること  
上記腰ナンバーカードは、競技終了後に自宅へ持ち帰ること。

## 6、不正スタートについて

不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

## 7、記録、記録証

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 写真判定計時は、同一記録の場合、0.001秒での着差(優劣)判定を行う。(167条)
- ④ 競技記録判定が確定次第、記録結果放送を行う。また後日決勝一覧表をホームページに掲載する。
- ⑤ 全種目とも、総合1位～8位(Top8、入賞者)には、記録証を授与します。
- ⑥ 一般・クラブチームの入賞者は、総合結果が確定次第放送連絡を行いますので、本部に記録賞を受取りにお出で下さい。  
なお、入賞した競技者が集合できないときは、チームの代表者または代理者が、本部に受け取りにお出で下さい。  
中学校・高校の入賞者は、顧問・指導者の先生方にお渡ししますので、本部に記録賞を受取りにお出で下さい。

## 8、競技からの除外

競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

## 9、抗議

日本陸上競技連盟、競技規則第146条による。(記録発表後30分以内)

## 10、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、その競技開始2時間前まで(競技No1～No7は8:40)までに総務へ申し出ること。  
なおその訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。
- ② セパレートレーンを使用する競技において、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜ける。
- ③ 競技者は清潔で、不快に思われぬようにデザインされ仕立てられた服装を着用しなければならない。
- ④ 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努め、自身の出したゴミは自身で処理持ち帰る。  
(各学校の顧問・引率の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしく願います。)
- ⑤ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。  
また、携帯電話・トランシーバー・ビデオカメラ・音楽再生機器等、競技場グラウンド内に持ち込むことはできない。
- ⑥ グラウンドには、競技者・競技役員以外が入ってはいけない。  
競技者は、フィールドを横断して招集場所への往復、本部前通行は厳に慎むこと。  
チームメイトのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ⑦ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。  
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑧ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。